

第5章 介護保険対象外サービス等の推進

第1節 元気なまちづくりの推進

1 健康意識の高揚による健康づくり支援

以下の3つの事業について、実施していきます。

- a 自発的な健康づくりの推進
- b 健康づくり団体の活動推進
- c 市民参加による健康づくりの推進

事業の概要

- 市民の健康づくりと健康意識の高揚を目指し、「健康ちちぶ21」を推進し「家庭・地域で健康を分かち合い、喜び合える」「一人ひとりが自分の健康を知って、意識して行動をできる」社会の実現のため、市報や健康カレンダー、保健センターまつりや健康教育等の保健事業を通じて、健康で充実した人生づくりの知識を普及する活動に努めます。
また、各健康づくり団体や関係機関に健康関連情報の提供等を行い、市民参加による健康づくり活動支援を行います。
- 秩父地域1市4町で推進する「ちちぶ定住自立圏」で、高齢に伴い増加する「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」（筋肉や関節などの障害により要介護になるリスクの高い状態、または要介護や寝たきりになってしまう状態）の予防に役立つ「ちちぶお茶のみ体操」を推進するとともに、今後、介護予防を目的とする住民主体の地域活動の普及を図ります。
- 「サロン活動」の推進により、閉じこもり予防と社会参加による生きがいづくりを促進するなど、市民参加による健康づくりを推進します。
- 「ちちぶ定住自立圏」で様々な疾患の原因となる口腔機能の低下を防止するため、秩父郡市歯科医師会と連携を取りながら、個人の健康づくりにおける口腔機能の向上を図ります。また、口腔機能の向上の必要性について啓発します。
- 高齢者の在宅生活を充実するために、医療や介護等の情報を集約した「私の療養手帳」（「私の療養手帳」委員会、秩父郡市医師会、ちちぶ医療協議会発行）の活用を推進します。

2 健康増進事業による市民の健康支援

以下の2つの事業について、実施していきます。

- a 生活習慣病予防対策の充実
- b 保健センターの機能充実

(1) 健康手帳の交付

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査・保健指導の記録やその他健康の保持のために必要な事項を記載して、自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、希望者に健康手帳の交付を行っています。今後も健康手帳の意義や活用方法についての理解と有効活用を推進します。
-------	---

(2) 健康教育

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病の予防とその他の健康について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、引き続き、市民の健康寿命の延伸を推進します。
-------	---

(3) 健康相談

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■健康増進及び疾病予防のため、相談の必要な方に、随時、健康相談を実施して健康に関する正しい知識を普及し、市民の健康づくりを支援します。
-------	---

(4) 健康診査

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、自分の健康状態を自覚して生活習慣改善のための自主的な取り組みが継続して行えるよう「特定保健指導」を実施しています。 ■今後は、寝たきりの原因となる脳血管疾患等につながるメタボリックシンドロームを壮年期から予防するための啓発活動を推進します。
-------	--

(5) 各種がん検診等

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■健康の保持増進と疾病の早期発見のため、がん検診、歯周疾患検診を実施しています。医療機関での個別検診や特定の年齢に達した方に対して、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の受診促進を図るとともに、周知方法の見直しを行うなど、受診率の向上に向けた取組を推進します。
-------	--

(6) 機能訓練

事業の概要	<p>■脳血管疾患等の後遺症により、「話す」「読む」「書く」「聞いて理解する」など言葉について困っている方と家族を対象に、言語教室（えがおの会）を実施しています。今後も仲間との交流・コミュニケーションを通じた言葉のリハビリテーションの促進に努めます。</p>
-------	---

(7) 訪問指導

事業の概要	<p>■心身状況や生活状況等で保健指導が必要であると認められる方やその家族に対して、保健師や栄養士などによる訪問指導を行っています。今後も訪問指導を通して、健康に関する問題を総合的に把握し、市民の疾病予防と健康の保持、増進を図ります。</p>
-------	---

(8) 生活習慣病予防検診（人間ドック）費の助成

事業の概要	<p>■生活習慣病予防検診（人間ドック）費を引き続き助成し、要介護状態になる原因で多いとされる脳血管疾患などの予防及び早期発見に努めます。</p>
-------	---

(9) 予防接種費の助成

事業の概要	<p>■インフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種の費用について、引き続き、助成を行うとともに、事業の周知を促進し、感染症予防に努めます。</p>
-------	--

第2節 在宅福祉サービス

1 在宅福祉サービスの充実

(1) ホームヘルプサービス事業（社会福祉協議会）

事業の概要	<p>■社会福祉協議会の会員及び同居の家族を対象に、家事や買い物、外出の付き添い等のサービスを行うものです。サービスの提供については、社会福祉協議会に登録している協力会員によって行われています。</p>
-------	---

(2) 軽度生活援助事業

事業の概要	<p>■高齢者の在宅生活の充実を図るため、身の回りの簡易な生活支援を行うものです。今後もシルバー人材センターとの連携を図るとともに、利用者のニーズや身体的・社会的状況に配慮したサービスの提供に努めます。</p>
-------	---

(3) ショートステイ事業

事業の概要	<p>■高齢者で、生活環境や心身の状況から何らかの支援が必要な高齢者やその家族について、特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム長寿荘において支援を行い、サービスを提供しています。今後も緊急時の対応を行い、高齢者やその家族が安心して生活できるよう、事業の充実を図ります。</p>
-------	---

(4) 外出支援サービス事業・移送サービス事業

事業の概要	<p>■現在、秩父・吉田地域においてハンディキャブ号外出支援事業は、既存の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、社会福祉協議会に委託し、主に通院や公共施設への送迎として利用されています。また、大滝・荒川地域においては、通院を目的とした移送サービス事業が行われています。今後も利用状況やニーズに対応しながら、事業を推進します。</p>
-------	---

(5) 成年後見推進事業

事業の概要	<p>■認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まっていますが、その需要はさらに増大することが見込まれます。成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見等の業務を行うことが多く想定されます。これらの諸課題を解決するためには、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築していく必要があります。社会福祉協議会と連携し、制度の普及・啓発及び地域における市民後見人を確保できる体制を整備・強化し活動を推進します。</p>
-------	--

(6) あんしんサポートねっと

<p>事業の概要</p>	<p>■判断能力の不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが安心して生活が送れるよう定期的に専門員が訪問し、福祉サービスの利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。社会福祉協議会と連携し事業の充実を図ります。</p>
--------------	--

2 その他の在宅福祉事業

(1) ねたきり老人等手当支給事業

事業の概要	<p>■ねたきり老人等手当は、65歳以上の6か月以上ねたきり状態又は重度の認知症の方を対象に、月10,000円を支給しており、近年の支給状況は減少傾向となっています。今後も、引き続き、事業を推進していきます。</p>				
支給状況 各年3.31現在	単 位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	延べ利用者数（人）	381	422	433	379

(2) 敬老マッサージ事業

事業の概要	<p>■敬老マッサージ事業は、はり・灸・マッサージの割引券を70歳以上の高齢者を対象に申請により支給しています。今後も、引き続き、事業を推進していきます。</p>				
利用状況 各年3.31現在	単 位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	延べ利用者数（人）	285	350	255	237

(3) 敬老入浴事業

事業の概要	<p>■敬老入浴事業は、65歳以上の高齢者を対象に入浴券を支給しています。今後は支給内容の見直しなど事業内容の検討を図り、展開していきます。</p>				
利用状況 各年3.31現在	単 位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	延べ利用者数（人）	7,419	5,270	5,260	4,683

(4) 緊急通報システム

事業の概要	<p>■緊急通報システムは主にひとり暮らしの高齢者及び重度の障がい者を対象とし、緊急時に携帯用無線発信機または緊急通報用電話機から秩父消防本部へ通報するものです。毎年整備が進められ、平成28年度末現在で417台が設置されています。今後も、引き続き、事業を推進します。</p>				
整備状況 各年3.31現在	単 位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	台数（台）	455	463	436	417

(5) 配食サービス

事業の概要	<p>■自分で食事の支度をすることが困難であり、同居の親族等から食事を受けられない状況にある高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供し、併せて利用者の安否も確認できる配食サービスを実施しています。</p> <p>今後は事業内容や対象要件などの検討を図り、引き続き、事業を推進していきます。</p>				
-------	--	--	--	--	--

第3節 地域福祉活動の推進

1 担い手の育成

(1) 社会福祉協議会

事業の概要	<p>■社会福祉協議会は、秩父市における民間の福祉活動機関の中心として、市の委託事業などをはじめ様々な福祉事業を展開しています。今後も社会福祉協議会と市が連携し、地域福祉活動を担う地域住民主体の組織化とともに、地域住民の主体的参加による地域福祉活動の拡大や事業の充実を図りながら、多様な福祉サービスの展開を推進して活動を支援します。</p>
-------	--

(2) シルバー人材センター

事業の概要	<p>■高齢者への軽度生活援助や外出の付添いなど、シルバー人材センターが行う福祉の事業を積極的に支援しています。今後も身近できめ細かな地域福祉活動を担う組織として連携強化を図ります。</p>
-------	---

(3) 老人クラブ

事業の概要	<p>■老人クラブでは、高齢者の生活を豊かにし、生きがいが高められるために様々な事業を行っています。今後は、小地域におけるきめ細かい福祉活動の担い手として老人クラブ活動を支援するとともに、老人クラブへの参加促進と活動の多様化を進めます。</p>
-------	--

(4) ボランティア

事業の概要	<p>■市内には、「民生委員・児童委員」や「健康推進員」、社会福祉協議会内には秩父市ボランティアセンターが設置されており、「在宅福祉員」をはじめ30のボランティア団体が登録・サポートをはじめ、ボランティア活動を希望する個人のサポートも行っています。また、年に1度のイベントと啓発活動の推進により、市内の地域福祉活動を支える大きな力となっています。今後もボランティア活動の支援を進めるとともに、多様なボランティアの育成に努めます。また、それぞれが地域の中では地域福祉活動を支える重要な担い手でもあり、自治会の中で協力し合い、地域の特色ある活動を展開できるよう支援するとともに、ボランティア保険などのボランティアに関する相談窓口の周知を行います。</p>
-------	---

(5) NPO法人

事業の概要	<p>■市内には、福祉、保健、医療の活動を目的とするNPO法人が27団体登録され、高齢者の交流や障がい者のサポートを行っています。今後も活動を支援するとともに、連携を図り、地域福祉活動を推進します。</p>
-------	---

第4節 施設サービス

1 入所施設の整備・活用

(1) 養護老人ホーム

事業の概要	■市内にある長寿荘は、蒔田地域にある福祉の拠点、複合型老人施設「ほのぼのマイタウン」の一部として運営しています。今後も、引き続き、事業を推進します。				
入所状況 各年3.31現在	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	長寿荘（人）	40	44	47	46
	市外の養護（計）（人）	15	15	14	11

養護老人ホームの入所状況

区 分	所在地市町村	定員（人）	秩父市からの入所者数（人）
長寿荘	秩父市	50	46
秩父荘	小鹿野町	50	7
熊谷ホーム	熊谷市	100	1
ひとみ園	深谷市	100	3

(2) ケアハウス

事業の概要	■ケアハウスは、独立して生活することに不安のある高齢者が、自主性を尊重しながら心身ともに健やかに自立した生活を送るための入居施設です。市内には、ケアハウス「藤の郷」が整備されています。			
入所状況	区 分	市内施設数 （か所）	定員数（人）	入居者（人）
	平成26年度	1	60	52
	平成27年度	1	60	52
	平成28年度	1	60	52
必要数	必要施設数（か所）		定員数（人）	
	1		60	

(3) 有料老人ホーム

事業の概要	<p>■有料老人ホームは、高齢者が契約に基づき、一定の金額を負担し入居する施設です。市内には、シニアホーム武甲の郷、ケアホーム楓、シンシアホーム宮杜、ガーデンハイム楓が整備されています。</p>				
入所状況	区 分	市内施設数 (か所)	定員数 (人)	入居者 (人)	
				総数	市内からの 入居者
	平成26年度	4	124	117	90
	平成27年度	4	124	124	99
	平成28年度	4	124	124	107
必要数	必要施設数 (か所)		定員数 (人)		
	4		124		

(4) 生活支援ハウス

事業の概要	<p>■生活支援ハウスは、独立して生活することに不安のあるひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、居住部門に生活援助員が配置され、福祉サービスの利用や緊急時の対応を行い、高齢者が安心して健康に生活できるよう支援する施設です。</p> <p>■市内に2か所の高齢者生活支援ハウス(定員30名)があり、それぞれ社会福祉法人に委託または指定管理で事業を行っています。</p>
-------	---

2 通所・利用施設の整備・活用

(1) 保健センター

事業の概要	<p>■市では、健康づくり事業の拠点として、秩父・吉田・大滝・荒川保健センターが設置されており、母子保健事業・健康増進事業・精神保健事業・疾病予防事業・予防接種事業・健康づくり啓発事業等の保健事業を実施しています。昭和56年度に開設された秩父保健センターは、近年は施設の老朽化が進んでいるほか、多種多様化する健診内容の変化や事業の増加に対応するために改善が必要となっています。今後は施設の適正な維持管理や備品・機器の整備とともに、健康づくり施策を効果的に実施するために、関係機関との連携を図り、健康増進の拠点となる保健センターの機能の充実を図ります。</p>
-------	---

(2) 地域包括支援センター

事業の概要	<p>■地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等により高齢者の保健・医療・福祉・介護などの各種サービスの相談、要介護状態になる恐れのある方に、必要なサービスが受けられるようケアプランの作成を行うなど、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関です。今後は以下の事業について、高齢者の在宅生活を支えるため、一層の充実を図り、また、ケアラー（家族などの介護者）への支援も推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> a 介護予防ケアマネジメント事業 b 一般介護予防事業 c 在宅高齢者等の総合相談支援事業 d 虐待や権利擁護に関する相談及び支援する権利擁護事業 e 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 f 認知症総合支援事業 </div>	
	地域包括支援センター名	担当区域
	秩父地域包括支援センター	旧秩父市
	吉田地域包括支援センター	旧吉田町
	大滝・荒川地域包括支援センター	旧大滝村・旧荒川村

(3) 高齢者相談支援センター（在宅介護支援センター）

事業の概要	<p>■高齢者相談支援センターは、委託により日常生活圏域（各中学校区ごと）9か所に設置し、介護家族への支援などの実施を進め、地域に密着した活動の充実を図ります。</p> <p>高齢者相談支援センターでは、高齢者からの24時間相談業務、要援護高齢者等に関する実態把握及び福祉サービス等の啓発等を行います。また、包括支援センターや高齢者介護課との定期的な連絡調整を行い、地域の高齢者に対する支援体制をより強化していきます。</p>	
	施設名	
	高齢者相談支援センターなかむら	生協ちちぶ高齢者相談支援センター
	秩父市中央高齢者相談支援センター	秩父市社会福祉事業団 高齢者相談支援センター
	太田高齢者相談支援センター	杏子苑高齢者相談支援センター
	白砂恵慈園高齢者相談支援センター	大滝・桜の園高齢者相談支援センター
荒川園高齢者相談支援センター		

(4) 施設の整備・活用

事業の概要	<p>■老人福祉センター（溪流荘・大滝）、福祉交流センター（下郷・影森・高篠）、高齢者憩いの家、ふれあいセンターは、今後もふれあいと支え合いの心豊かな地域づくりのため、地域福祉活動及び地域住民との交流の拠点として活用を進めます。また、いきがいセンターは、筋肉トレーニング及び軽体操など適切な運動を行う介護予防の拠点として活用を進めます。</p>
-------	--

第5節 生きがいづくり・主体的活動への支援

1 生きがい活動の充実

(1) 敬老事業

事業の概要	<p>■敬老事業では喜寿、米寿、白寿を迎えた方への敬老祝金、100歳到達者、金婚者などに祝品の給付を行っています。敬老会については、旧市内では町会との共催で開催しています。また吉田地域、大滝地域、荒川地域の敬老会は、各総合支所と社会福祉協議会が共催で、地域ごとに開催しています。今後は事業の検討を行いながら、引き続き、事業を実施します。</p>
-------	--

(2) 生涯学習活動

事業の概要	<p>■中央公民館をはじめとして、各地区公民館において様々な教室や学級が開催されています。公民館の整備により活動内容の充実を図りながら、今後も高齢者の多様な学習ニーズの把握に努め、新たな参加者や講座の開拓を進めます。</p>				
	講座・学級等 開設状況(H28年度)	募集人員 (人)	実施回数 (回)	参加人数 (人)	延べ人数 (人)
	いきいきセカンドライフ	40	18	43	455
	寿健康教室	80	32	79	903
	わかば民謡クラブ	50	42	32	453
	寿卓球クラブ	60	67	61	572
	寿書道クラブ	40	22	40	698

(3) スポーツ・レクリエーション活動

事業の概要	<p>■高齢者の生きがいや健康づくりの場として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が、一緒にプレーできる生涯スポーツ「ペタンク」を、引き続き、推進していきます。また、ラジオ体操やウォーキングなど手軽な運動を紹介し、コミュニティや健康づくりの推進のため、様々なニーズに合った生涯スポーツの普及と身近なスポーツ・レクリエーションの場を確保し、健康で充実した生活が送れるよう努めます。</p>
-------	--

2 就労機会の充実

(1) シルバー人材センター

事業の概要	<p>■シルバー人材センターの事業内容としては、高齢者への臨時的かつ短期的または軽易な業務に係る就業機会の提供のほか、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施などを行っています。今後も高齢者の能力開発の推進と技能や経験、知識を還元できる就業機会の確保を一層支援します。</p>				
	シルバー人材センターの状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	会員数(人)	836	835	815	788
	男	575	577	556	539
	女	261	258	259	249
	契約件数	3,134	3,414	3,182	3,195
	延べ就業者数(人)	82,663	82,757	79,747	79,465

(2) 就労支援の推進

事業の概要	<p>■埼玉労働局やハローワーク秩父と連携し、秩父地場産センター3階に「ジョブプラザちちぶ」を設置しています。職業相談・紹介、内職相談・あっせんを行う他、求職者本人がパソコンによる求人検索を行うことができ、求職者支援セミナー等の開催もしています。今後も働きたい方への支援を推進するとともに、利用者増加のための周知を行います。</p>
-------	--

3 自主的活動・地域交流の推進

(1) 老人クラブ活動

事業の概要	<p>■各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して、活動の補助を行っています。老人クラブの会員数、加入率ともに減少傾向となっています。高齢者が気軽に参加でき、活動内容の充実したクラブに発展させ、併せて介護予防を図るため、引き続き老人クラブの自主的活動を支援します。</p>				
	老人クラブの活動状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	単位クラブ数	74	74	74	74
	会員数	6,253	6,181	6,099	5,972
	活動延べ月数	12	12	12	12
	60歳以上人口(人)	24,433	24,686	24,830	24,869
	クラブ加入率(%)	25.6	25.0	24.6	24.0

(2) 高齢者生きがいと健康づくり事業の推進

事業の概要	<p>■市の委託事業で秩父市老人クラブ連合会が行う伝統文化公演会等を開催して高齢者の生きがいづくりや閉じこもり防止の事業を展開しています。その他にも各支部ごとに演芸会等を開催したり、豊島区との交流親善ゲートボール大会を開催しています。今後も高齢者の積極的な参加を推進します。</p>
-------	---

(3) コミュニティ活動

事業の概要	<p>■地域福祉の推進には、地域住民が地域の問題を受け止め、課題解決を図り、助け合い、支え合って地域社会の実現を図ることが重要です。市で推進する自治振興事業やふれあいコール事業を通じて、温もりのある福祉を感じる環境づくりを推進します。</p> <p>また、敬老会の開催について推進します。</p>
-------	--

第6節 高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

1 緊急時の支援

(1) 災害時の支援体制

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に避難行動要支援者への支援を的確に行えるよう、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。名簿登録者のうち個人情報の提供に同意した方については、平時から消防、警察、町会等の関係機関と名簿を共有し、災害時には迅速な対応ができるような体制づくりを推進します。また、日常生活においても民生委員・児童委員や在宅福祉員等による声掛けや相談等を行います。 ■災害時の要支援・要介護認定者の避難先として、特別支援学校や高齢者施設、障がい者施設を秩父市の依頼により福祉避難所として開設していただく協定を締結しています。 <hr/> <p>※避難行動要支援者とは…災害時に配慮を要する方のうち、自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために時に支援を要する方。</p>
-------	---

(2) 急病時等救急体制

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■急病時等の救急医療体制は、医師会休日診療所を中心とする休日急患当番医と病院群輪番制による二次救急医療体制で診療にあたります。関係機関と連携し、秩父地域救急医療体制の維持・充実に努めます。 ■毎月の市報ちちぶに「休日急患当番医」を掲載するほか、24時間年中無休で急な病気やけがについて相談対応する「埼玉県救急電話相談#7119」の周知を図ります。 ■ひとり暮らし高齢者世帯等に個人の医療情報等を記入し、緊急時に備える「救急医療情報キット」を配布しています。これは、緊急時に消防隊員が迅速に救急活動ができるように医療キットにあらかじめ緊急連絡先や医療などの情報を記入しておき、決められた場所に保管することで万一の緊急時に備えるものです。
-------	---

2 都市環境の整備

(1) 安全・安心に住み続けられるまちづくり

事業の概要	<p>■公共施設への多目的トイレの設置など高齢者や障がい者が利用しやすい施設整備、改善を進めています。また、市民だけでなく、札所めぐりなどで市内を来訪して散策する高齢者も多く、歩道の整備や段差の解消、道路付属物（ガードレール等）の整備など、安全な道路環境や施設整備を行っています。今後も「埼玉県福祉のまちづくり条例」等に基づいた施設整備を進め、高齢者が安心・安全に住み続けられるまちづくりを進めます。</p>
-------	--

(2) 安心して暮らせる住まいづくり

事業の概要	<p>■秩父市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の居住性向上や長寿命化を目的とした改善を行います。また、住宅のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる住宅の普及を促進し、安心して暮らせる住まいづくりを推進します。</p>
-------	--

(3) 公共交通サービスの確保・充実

事業の概要	<p>■高齢者など住民の移動手手段の確保や公共交通の利用促進を図ることは、超高齢化社会への対応など秩父地域全体で考えていく必要があります。今後も鉄道会社・バス会社との連携による利便性向上、乗合タクシー（デマンドタクシー）の活用、既存の路線バスの見直し等を実施し、誰もが利用しやすく高齢者にやさしい公共交通の実施を目指していきます。</p>
-------	---

(4) 商業・文化・公共施設の改良・整備

事業の概要	<p>■高齢者にも生活しやすいまちづくりを目指し、にぎわいのある街を再生するため、バリアフリー対応でゆとりある歩行空間の確保や、街なかでの生鮮食料品の販売機能の充実、町屋・蔵づくりの歴史ある建築物など地域資源を活用した秩父らしいまちづくりを推進します。</p> <p>■また、みやのかわ商店街振興組合が「ほっとすぽっと秩父館」内に事務局を置き、元気な高齢者が有償ボランティアにより援助の必要な高齢者を支える「ボランティアバンクおたすけ隊」の充実を図っています。</p> <p>■今後も「埼玉県福祉のまちづくり条例」等に基づき、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、金融機関、商業施設など民間施設の整備についてもバリアフリー化が積極的に導入されるよう働きかけを行います。</p>
-------	--

(5) 交通安全教育

事業の概要	<p>■交通安全教室は受講者から好評を得ており、今後も内容の充実を図るとともに、関係団体と協力し、「高齢者世帯訪問」を行い、交通安全を訴えます。さらに高齢者ドライバーの増加に対処するため、道路交通法の規定により、70歳以上が努力義務規定とされている「高齢運転標識」表示の励行や運転免許証返納者へのバス回数券の補助を行います。そのほか警察や関係機関の協力を得ながら、今後も高齢者に対応した交通安全教育の一層の充実を目指します。</p>
-------	--

第6章 介護保険サービス等の推進

第1節 介護保険サービス

1 居宅サービス・介護予防サービス

(1) 訪問介護

事業の概要	<p>■訪問介護は、介護福祉士等の訪問介護員等が、居宅を訪問して、できるだけ居宅で自立した日常生活を営めるよう、入浴や排せつ、食事等の介護、調理や洗濯等の家事など日常生活の支援を行うサービスです。</p> <p>■利用者数は増加傾向であり、平成32年度には5,496人/77,768回のサービスを見込んでいます。平成29年11月現在、17か所の事業者が指定されていますが、訪問介護員の人材不足が懸念されていますので、介護人材確保に向けて、県への要望等も含めて秩父地域1市4町で協議していきます。</p>					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度*	
利用実績	居宅サービス	延利用回数(回)	65,410	67,112	70,227	
		延利用人数(人)	4,320	4,428	4,963	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	73,184	74,882	77,768	79,975
		延利用人数(人)	5,172	5,292	5,496	5,652

※平成29年度は、平成29年9月までの実績から推計しています。(以下、すべて同じ)

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

事業の概要	<p>■訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護は、要介護者や要支援者を対象に、居宅に入浴車等で訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。</p> <p>■居宅サービスの利用者数は概ね減少しており、平成32年度には204人/638回を見込んでいます。</p>					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用実績	居宅サービス	延利用回数(回)	1,605	1,444	1,174	
		延利用人数(人)	352	319	286	
	介護予防サービス	延利用回数(回)	0	0	0	
		延利用人数(人)	0	0	0	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	928	791	638	850
		延利用人数(人)	288	252	204	252
	介護予防サービス	延利用回数(回)	0	0	0	0
延利用人数(人)		0	0	0	0	

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

事業の概要	<p>■訪問看護は、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行い、できるだけ居宅で自立した日常生活が営めるよう支援し、心身の機能の維持回復を目指すサービスです。</p> <p>■介護予防訪問看護は、要支援者を対象に基礎疾患を抱えつつ廃用症候群（生活不活発病）の状態にある方への対策として、利用者の基礎疾患の管理を在宅で行い、可能な限り居宅で自立した生活ができるよう支援し、生活機能の維持向上を目指すサービスです。</p> <p>■延利用回数は居宅サービス、介護予防サービスともに増加しており、平成32年度にはそれぞれ2,232人/14,621回、216人/1,595回のサービスを見込んでいます。平成29年11月現在、4か所の事業者がサービス提供指定業者として指定されていますが、今後医療ニーズの高い高齢者が増加することが予想され、新たな事業者の誘致や既存の医療機関等の協力を得ながら、安定的なサービス提供に努めていきます。</p>					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	居宅サービス	延利用回数(回)	9,007	9,597	10,085	
		延利用人数(人)	1,380	1,558	1,542	
	介護予防サービス	延利用回数(回)	1,353	1,258	1,441	
延利用人数(人)		256	239	278		
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	11,461	12,925	14,621	16,914
		延利用人数(人)	1,764	1,980	2,232	2,496
	介護予防サービス	延利用回数(回)	1,404	1,505	1,595	3,060
延利用人数(人)		252	240	216	252	

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問リハビリテーションは、理学療法士・作業療法士等が居宅に訪問して、できるだけ居宅で自立した日常生活が営めるよう、心身の機能の維持・回復のためのリハビリテーションを行うサービスです。 ■介護予防訪問リハビリテーションは、要支援者を対象に可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、日常生活を想定して利用者の生活機能を向上させるための機能訓練等を在宅で行うサービスです。 ■利用者数は居宅サービス、介護予防サービスともに増加しており、平成32年度にはそれぞれ1,368人/13,738回、444人/3,527回のサービスを見込んでいます。 					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	利用実績	居宅サービス	延利用回数(回)	9,291	11,156	9,947
延利用人数(人)			695	876	795	
介護予防サービス		延利用回数(回)	2,171	2,751	3,301	
		延利用人数(人)	190	262	360	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	12,466	13,764	13,738	9,224
		延利用人数(人)	1,080	1,296	1,368	1,476
	介護予防サービス	延利用回数(回)	3,318	3,426	3,527	3,286
		延利用人数(人)	372	408	444	528

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■居宅療養管理指導は、できるだけ居宅で自立した日常生活が営めるよう、医師、歯科医師、薬剤師等が療養上の管理と指導、情報提供を行うものです。 ■介護予防居宅療養管理指導は、要支援者を対象に可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、日常生活を想定して利用者の生活機能を向上させるための療養指導、栄養指導、口腔清掃等を行うサービスです。 ■利用者数は居宅サービス、介護予防サービスとも増加しており、平成32年度にはそれぞれ2,040人、336人のサービスを見込んでいます。 					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	利用実績	居宅サービス	延利用人数(人)	881	1,115	1,163
介護予防サービス		延利用人数(人)	81	94	209	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用人数(人)	1,428	1,704	2,040	2,316
		介護予防サービス	延利用人数(人)	288	300	336

(6) 通所介護（デイサービス）

事業の概要	<p>■通所介護は、できるだけ居宅で自立した生活を営めるよう、デイサービスセンター等に通い、入浴・食事の提供と、介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認等、日常生活の支援と機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■利用者数は、利用定員 18 人以下の通所介護が地域密着型サービスに移行したことにより、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて大幅に減少しましたが、その後は増加傾向であり、平成 32 年度には 6,540 人/68,002 回のサービスを見込んでいます。平成 29 年 11 月現在、10 か所のデイサービスセンター（利用定員 19 人以上）で提供されています。</p>					
	利用実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	84,996	57,290	60,736	
		延利用人数(人)	8,431	5,584	5,848	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	64,211	66,284	68,002	76,075
		延利用人数(人)	6,288	6,420	6,540	6,936

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

事業の概要	<p>■通所リハビリテーションは、できるだけ居宅で自立した日常生活が営めるよう、介護老人保健施設や医療機関等に通い、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。</p> <p>■介護予防通所リハビリテーションは、要支援者を対象に可能な限り居宅で自立した日常生活が営めるよう、日常生活を想定して運動療法や作業習慣のレベルアップ等を中心としたリハビリテーションを短期集中的に施設で行うサービスです。</p> <p>■利用者数は居宅サービスで増加後減少、介護予防サービスで減少後増加しており、平成 32 年度にはそれぞれ 3,240 人/23,989 回、1,524 人のサービスを見込んでいます。平成 29 年 11 月現在、3 か所の事業者が指定されています。</p>					
	利用実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	22,267	23,469	21,084	
		延利用人数(人)	2,771	2,939	2,680	
	介護予防サービス	延利用人数(人)	1,517	1,498	1,534	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	居宅サービス	延利用回数(回)	21,386	22,526	23,989	22,568
		延利用人数(人)	2,808	2,988	3,240	3,228
	介護予防サービス	延利用人数(人)	1,536	1,524	1,524	1,584

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

事業の概要	<p>■短期入所生活介護は、できるだけ居宅で自立した日常生活を営めるよう、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、食事、入浴、排せつなどの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。介護予防短期入所生活介護は、要支援者を対象に可能な限り居宅で日常生活が営めるよう、退所後の日常生活を想定した筋力向上トレーニングや転倒予防のための指導等の機能訓練を中心に、施設に短期入所し集中的に行うサービスです。</p> <p>■短期入所療養介護は、できるだけ居宅で自立した日常生活が営めるよう、介護老人保健施設（老人保健施設）や介護療養型医療施設（療養病床）に短期間入所し、看護、医学的管理のもとに介護や機能訓練等を受けるサービスです。介護予防短期入所療養介護は、要支援者を対象に可能な限り居宅で自立した日常生活が営めるよう、利用者の基礎疾患を管理しつつ日常生活を想定した廃用症候群（生活不活発病）対策としての機能訓練を中心に施設に短期入所し行うサービスです。</p> <p>■短期入所生活介護の利用者数は居宅サービス、介護予防サービスとも減少しており、平成32年度にはそれぞれ1,824人/31,000日、12人/169日を見込んでいます。短期入所療養介護の利用者数は居宅サービスで概ね増加しており、平成32年度にはそれぞれ432人/10,400日、6人/30日を見込んでいます。平成29年11月現在、短期入所生活介護で6か所、短期入所療養介護で2か所の事業者が指定されています。</p>						
	利用実績	区 分		単 位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
		短期 入所 生活 介護	居宅 サービス	延利用日数(日)	33,147	33,533	32,629
				延利用人数(人)	2,207	2,140	2,076
介護予防 サービス			延利用日数(日)	405	360	321	
			延利用人数(人)	72	54	45	
短期 入所 療養 介護		居宅 サービス	延利用日数(日)	2,224	2,700	4,035	
			延利用人数(人)	304	281	337	
		介護予防 サービス	延利用日数(日)	18	26	0	
	延利用人数(人)		2	4	0		
見込量	区 分		単 位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	短期 入所 生活 介護	居宅 サービス	延利用日数(日)	33,293	30,971	31,000	30,478
			延利用人数(人)	2,052	1,860	1,824	1,704
		介護予防 サービス	延利用日数(日)	414	154	169	247
			延利用人数(人)	36	12	12	12
	短期 入所 療養 介護	居宅 サービス	延利用日数(日)	7,880	8,940	10,400	15,651
			延利用人数(人)	408	420	432	408
		介護予防 サービス	延利用日数(日)	25	27	30	30
延利用人数(人)			4	5	6	6	

(9) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■特定施設入居者生活介護は、介護保険法に基づく指定を受けて、有料老人ホーム・ケアハウス等で一定の計画に基づいて提供される、入浴や排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練を行うものです。 ■介護予防特定施設入居者生活介護は、入居する要支援者を対象に日常生活を想定して筋力向上トレーニングや転倒予防のための指導等の機能訓練を中心に行うサービスです。 ■利用者は居宅サービスで概ね増加、介護予防サービスで概ね減少傾向であり、平成32年度にはそれぞれ1,344人、192人のサービスを見込んでいます。 ■平成29年11月現在、4施設124人分が整備されています。 					
	利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		居宅サービス	延利用人数(人)	1,269	1,316	1,268
		介護予防サービス	延利用人数(人)	189	173	194
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用人数(人)	1,308	1,320	1,344	1,440
	介護予防サービス	延利用人数(人)	192	168	192	156

(10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉用具貸与は、できるだけ居宅で自立した日常生活が営めるよう、日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具（厚生労働大臣が定めるもの）を貸与するサービスです。 ■介護予防福祉用具貸与は、要支援者を対象に可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、利用者の生活機能の状態を踏まえ福祉用具のうち生活機能の向上に必要なものの貸与を行うサービスです。 ■利用者は居宅サービス、介護予防サービスともに増加しており、平成32年度にはそれぞれ9,696人、3,384人のサービスを見込んでいます。平成29年11月現在、4か所の事業者が指定されております。 					
	利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		居宅サービス	延利用人数(人)	7,716	8,338	8,524
		介護予防サービス	延利用人数(人)	2,226	2,461	2,631
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用人数(人)	9,036	9,240	9,696	9,792
	介護予防サービス	延利用人数(人)	2,808	3,060	3,384	3,912

(11) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■特定福祉用具販売は、福祉用具のうち貸与になじまない入浴や排せつのための用具（厚生労働大臣が定めるもの）の購入費を支給するサービスです。 ■特定介護予防福祉用具販売は、要支援者を対象に利用者の生活機能の状態を踏まえ、福祉用具のうち生活機能の向上に必要な福祉用具の購入費を支給するサービスです。 ■利用者数は居宅サービスで概ね増加傾向、介護予防サービスで減少傾向となっており、平成32年度にはそれぞれ204人、24人のサービスを見込んでいます。平成29年11月現在、3か所の事業者が指定されております。 					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用実績	居宅サービス	延利用人数(人)	158	179	151	
	介護予防サービス	延利用人数(人)	84	66	66	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用人数(人)	180	204	204	240
	介護予防サービス	延利用人数(人)	24	24	24	24

(12) 住宅改修・介護予防住宅改修

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅改修は、在宅の要介護者が手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替えなどの住宅改修を行った場合に、その費用を補助するものです。 ■介護予防住宅改修は、要支援者を対象に利用者の生活機能の状態を踏まえ、住宅改修のうち生活機能の向上に必要なものの改修を行った場合にその費用を補助するものです。適切な住宅改修を推進するため、住宅改修理由書等の作成補助などの相談体制の充実や事業内容のPRを進めます。 ■利用者数は、平成32年度で、それぞれ168人、72人のサービスを見込んでいます。 					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用実績	居宅サービス	延利用人数(人)	128	146	97	
	介護予防サービス	延利用人数(人)	89	88	76	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用人数(人)	132	156	168	192
	介護予防サービス	延利用人数(人)	72	72	72	72

(13) 居宅介護支援・介護予防支援

事業の概要	<p>■居宅介護支援は、在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のために事業者等との連絡調整、施設への紹介等を行うサービスです。</p> <p>■介護予防支援は、要支援者が介護予防サービスやその他の介護予防に資する保健医療サービスまたは福祉サービスを適切に利用することができるように、地域包括支援センターの職員、又は委託を受けた介護支援専門員等が依頼に応じて各人にあった「介護予防ケアプラン」を作成するとともに、計画に基づいて介護予防サービス等の提供が確保されるよう事業者等との連絡調整を行うサービスです。</p> <p>■利用者数は居宅介護支援で増加、介護予防支援で減少後増加しており、平成32年度にはそれぞれ18,624人、3,984人のサービスを見込んでいます。 平成29年11月現在、28か所の事業者が指定されています。</p>					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	居宅サービス	延利用人数(人)	14,221	15,119	15,484	
	介護予防サービス	延利用人数(人)	8,390	6,635	3,414	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	居宅サービス	延利用人数(人)	16,752	17,556	18,624	18,924
	介護予防サービス	延利用人数(人)	3,792	3,900	3,984	4,176

2 地域密着型サービス

高齢者が介護を受ける状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能とする「高齢者の尊厳を支えるケア」の確立が求められています。

また、環境変化の影響を受けやすい認知症高齢者を含む高齢者が、介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、支援する体制の整備が必要となります。

このことから、地理的条件や日常生活のつながり等を考慮した上で中学校区ごとに9か所の日常生活圏域（P27参照）を設定しました。きめ細かなサービス提供体制の整備により、要介護者が住み慣れた地域で生活できるよう、24時間体制で支えるという観点から要介護者の日常生活圏域内にサービス提供の拠点が確保されるサービスです。

（1）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。 ■医療療養病床からの転換や介護離職防止の観点を含め、平成30年度から120人、平成37年度に144人のサービスを見込んでいます。 ■平成29年11月現在、1つの事業所がサービス提供を行っています。 					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	0	0	60	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	120	120	120	144

（2）夜間対応型訪問介護

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■要介護者ができるだけ居宅で自立した生活が営めるよう訪問介護員（ホームヘルパー）等が、夜間、定期的な巡回訪問や通報を受けて居宅で入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援などを行います。 ■平成30年度から120人のサービスを見込んでいます。 ■平成29年11月現在、1つの事業所がサービス提供を行っています。 					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	0	0	0	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	120	120	120	144

(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

事業の概要	<p>■ 認知症対応型通所介護は、認知症の要介護者ができるだけ居宅で自立した日常生活を営めるようにデイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援、生活上の相談や助言、健康状態の確認、機能訓練を受けるサービスです。介護予防認知症対応型通所介護は、要支援者を対象に軽度の認知症がある方で廃用症候群（生活不活発病）の状態にある方について、可能な限り居宅で自立した生活が営めるように、日常生活を想定しつつ介護予防を目的とし、通所系サービスに通うなどして機能訓練を中心に行うサービスです。</p> <p>■ 地域密着型サービスの利用者数は増加しており、平成 32 年度には 240 人 / 1,781 回のサービスを見込んでいます。</p> <p>■ 平成 29 年 11 月現在、2 つの事業所がサービス提供を行っています。</p>					
利用実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	地域密着型サービス	延利用回数(回)	864	1,422	1,712	
		延利用人数(人)	86	153	175	
	介護予防地域密着型サービス	延利用回数(回)	23	0	0	
延利用人数(人)		4	0	0		
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	地域密着型サービス	延利用回数(回)	1,439	1,426	1,781	1,663
		延利用人数(人)	156	156	240	240
	介護予防地域密着型サービス	延利用回数(回)	0	0	0	0
延利用人数(人)		0	0	0	0	

(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

事業の概要	<p>■小規模多機能型居宅介護は、できるだけ居宅で自立した生活が営めるように、要介護者の様態や希望に応じて、サービス拠点への「通い」を中心に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援や生活上の相談や助言、健康状態の確認、機能訓練を行うサービスです。介護予防小規模多機能型居宅介護は、可能な限り居宅で自立した生活が営めるように、要支援者の様態や希望に応じてサービス拠点への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けることのできるサービスです。</p> <p>■利用者数は地域密着型サービス、介護予防地域密着型サービスともに概ね増加傾向であり、平成32年度には1,476人、240人のサービスを見込んでいます。</p> <p>■平成29年11月現在、7つの事業所がサービス提供を行っています。</p>					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	988	1,093	1,124	
	介護予防地域密着型サービス	延利用人数(人)	158	144	177	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	1,272	1,356	1,476	1,584
	介護予防地域密着型サービス	延利用人数(人)	204	216	240	276

(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業の概要	<p>■ 認知症対応型共同生活介護は、認知症の要介護者が少人数で共同生活を送るもので、入浴や排せつ、食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練を受けるサービスです。介護予防認知症対応型共同生活介護は、要支援者であって認知症である方について、日常生活を想定し、介護予防を目的として、機能訓練を中心に食事等の介護、日常生活上の支援などを行うサービスです。</p> <p>■ 利用者数は地域密着型サービスで増加しており、平成 32 年度には 1,296 人のサービスを見込んでいます。</p> <p>■ 平成 29 年 11 月現在、市内に 5 施設 72 人分が設置されています。</p>					
利用実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	1,162	1,193	1,257	
	介護予防地域密着型サービス	延利用人数(人)	2	0	0	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	1,284	1,296	1,296	1,296
	介護予防地域密着型サービス	延利用人数(人)	0	0	0	0
必要数	区分		必要施設数 (か所)		定員数 (人)	
	対象となる地域名	秩父第一中学校区	1	18		
		秩父第二中学校区	0	0		
		尾田蒔中学校区	0	0		
		大田中学校区	1	18		
		高篠中学校区	1	9		
		影森中学校区	0	0		
		吉田中学校区	1	9		
		(旧)大滝中学校区	0	0		
荒川中学校区	1	18				

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

事業の概要	<p>■介護保険法に基づく指定を受けて、有料老人ホーム・ケアハウス等で、一定の計画に基づいて提供される、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練を受けるサービスです。</p> <p>■平成29年11月現在、市内に施設は設置されていません。</p>						
	必要数	区分	平成30年度		平成31年度		平成32年度
必要施設数(か所)			定員数(人)	必要施設数(か所)	定員数(人)	必要施設数(か所)	定員数(人)
対象となる地域名	秩父第一中学校区	0	0	0	0	0	0
	秩父第二中学校区	0	0	0	0	0	0
	尾田蒔中学校区	0	0	0	0	0	0
	大田中学校区	0	0	0	0	0	0
	高篠中学校区	0	0	0	0	0	0
	影森中学校区	0	0	0	0	0	0
	吉田中学校区	0	0	0	0	0	0
	(旧)大滝中学校区	0	0	0	0	0	0
	荒川中学校区	0	0	0	0	0	0

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業の概要	<p>■定員 29 人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者が、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を受けるサービスです。</p> <p>秩父市内には平成 29 年 4 月 1 日現在で 127 人の方が特別養護老人ホームの入所を待っており、平成 32 年度には 696 人のサービスを見込んでいます。</p> <p>なお、平成 29 年 11 月現在、市内には 2 施設が整備されています。</p>							
	利用実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	350	345	592			
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度		
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	696	696	696	696		
必要数	必要施設数 (か所)			定員数 (人)				
	2			58				
必要数	区分		平成 30年度		平成 31年度		平成 32年度	
			必要施設数 (か所)	定員数 (人)	必要施設数 (か所)	定員数 (人)	必要施設数 (か所)	定員数 (人)
	対象となる地域名	秩父第一中学校区	1	29	1	29	1	29
		秩父第二中学校区	0	0	0	0	0	0
		尾田蒔中学校区	0	0	0	0	0	0
		大田中学校区	0	0	0	0	0	0
		高篠中学校区	0	0	0	0	0	0
		影森中学校区	0	0	0	0	0	0
		吉田中学校区	0	0	0	0	0	0
		(旧)大滝中学校区	0	0	0	0	0	0
荒川中学校区		1	29	1	29	1	29	

(8) 看護小規模多機能型居宅介護

事業の概要	<p>■看護小規模多機能型居宅介護は、通所介護を中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護、訪問看護を受けることができるサービスであり、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活することが可能となります。</p> <p>■医療療養病床からの転換や介護離職防止の観点を含め、平成32年度に324人、平成37年度に348人のサービスを見込んでいます。</p> <p>■平成29年11月現在、1つの事業所がサービス提供を行っています。</p>					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用実績	地域密着型サービス	延利用人数(人)	0	0	180	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	地域密着型サービス	延利用人数(人)	240	276	324	348

(9) 地域密着型通所介護

事業の概要	<p>■平成28年度より、利用定員18人以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行され、平成29年11月現在、18か所の事業所がサービス提供を行っています。</p> <p>■平成28年度以降、利用者は増加しており、平成32年度には4,644人/44,713回のサービスを見込んでいます。</p>					
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用実績	地域密着型サービス	延利用回数(回)	0	30,616	33,472	
		延利用人数(人)	0	3,350	3,873	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	地域密着型サービス	延利用回数(回)	38,576	41,628	44,713	47,768
		延利用人数(人)	4,176	4,416	4,644	4,716

3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■要介護者を対象として、特別養護老人ホームにおいて、入浴や排せつ、食事等の介護、その他日常生活や療養の支援、機能訓練、健康管理を行うサービスです。 ■平成29年度までの施設入所者は概ね横ばいですが、医療療養病床からの転換や介護離職防止の観点を含め、平成30年度以降、利用者の増加が見込まれ、平成32年度に延6,504人、平成37年度に延6,936人を見込んでいます。 ■平成29年11月現在、介護老人福祉施設を1か所建設中であり、平成29年度末には、市内に6施設460（延5,520）人分が整備される予定です。 					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	施設サービス	延利用人数(人)	5,358	5,240	5,326	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	施設サービス	延利用人数(人)	6,348	6,348	6,504	6,936

(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■看護・医学的管理の下に、介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行うサービスです。居宅における生活への復帰を目指す施設で、原則として要介護者が入所対象者となります。 ■施設入所者は増加しており、平成32年度には延2,472人を見込んでいます。 ■平成29年11月現在、2施設200（延2,400）人分が整備されています。 					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	施設サービス	延利用人数(人)	2,142	2,271	2,459	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	施設サービス	延利用人数(人)	2,472	2,472	2,472	2,472

(3) 介護療養型医療施設（療養病床）

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■長期にわたり療養を必要とする高齢者や慢性期に至った認知症高齢者等を入所対象者とし、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療を行うサービスです。 ■施設入所者は減少しており、平成32年度には延228人を見込んでいます。 ■なお、平成29年度の法改正で新たに介護医療院が創設されました。今後、介護療養型医療施設が介護医療院に転換する際には、円滑な転換を支援するとともに、利用者が必要なサービスを確保できるよう、関係機関との調整を行います。 					
利用実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	施設サービス	延利用人数(人)	309	256	226	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	施設サービス	延利用人数(人)	228	228	228	324

注) 平成30年度以降の見込量には、介護医療院への転換分を含んだ数値となります。

4 サービス利用の推進

(1) 介護給付の適正化

事業の概要	<p>■介護サービスを必要とする人（利用者）を適正に認定（要介護認定の適正化）した上で、適切なケアマネジメント（ケアマネジメントの適正化）に基づき、必要とするサービスを見極め、事業者がルールに従って適正にサービスを提供（介護報酬請求及びサービス供給体制の適正化）できるよう、国が掲げる5つの重要事業（認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知）を中心に、介護給付の適正化を実施します。</p>
-------	--

(2) 住宅改修理由書の作成補助

事業の概要	<p>■居宅介護支援及び介護予防支援を受けていない要介護者・要支援者に対し、指定居宅介護支援事業者が行う住宅改修理由書作成業務について手数料を支給し、介護支援専門員を支援します。</p>
-------	---

(3) 受領委任制度の推進

事業の概要	<p>■住宅改修費の支給について、利用者の一時立て替えの負担軽減を図ります。今後も、引き続き、制度を推進します。</p>
-------	--

(4) 介護サービス事業者への支援

事業の概要	<p>■多様化する介護サービスを支えるには人材確保が不可欠であり、少子高齢化により、人材不足が懸念されています。</p> <p>今後も必要なマンパワーが確保できるよう、事業者を支援するとともに、介護保険制度はもとより、多職種連携の研修会の開催や、実務者研修等の実施について、県や関係機関へ要望していきます。</p> <p>また、介護人材確保に向けて、人材育成のための環境整備（公立学校の活用等）を県への要望等も含めて秩父地域1市4町で協議していきます。</p>
-------	--

第2節 介護保険事業費の見込み

平成30年度～平成32年度及び平成37年度の介護給付費、予防給付費の見込み額は、以下のとおりとなっています。

■図表6-1 居宅・地域密着型・施設サービス給付費の推計

単位：千円

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス	訪問介護	204,144	199,773	194,936	166,067
	訪問入浴介護	10,862	9,258	7,468	9,947
	訪問看護	63,136	70,924	79,986	91,192
	訪問リハビリテーション	34,608	38,235	38,132	25,519
	居宅療養管理指導	13,617	16,282	19,515	22,095
	通所介護	530,035	547,146	563,371	637,634
	通所リハビリテーション	199,711	212,626	229,075	213,298
	短期入所生活介護	261,839	247,269	249,747	245,885
	短期入所療養介護（老健＋病院等）	85,442	96,361	111,735	166,250
	福祉用具貸与	117,490	119,295	124,963	121,066
	特定福祉用具販売	5,019	5,903	6,013	7,050
	住宅改修費	10,690	12,685	13,804	16,041
	特定施設入居者生活介護	245,903	252,006	261,370	282,434
	小 計	1,782,496	1,827,763	1,900,115	2,004,478
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17,682	17,690	17,690	21,228
	夜間対応型訪問介護	3,216	3,218	3,218	3,861
	認知症対応型通所介護	12,781	12,669	15,825	14,780
	小規模多機能型居宅介護	225,726	239,314	259,816	272,685
	認知症対応型共同生活介護	325,152	329,059	330,212	330,212
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	153,008	153,076	153,076	153,076
	看護小規模多機能型居宅介護	45,087	52,254	62,036	67,308
	地域密着型通所介護	297,978	321,753	346,868	372,206
小 計	1,080,630	1,129,033	1,188,741	1,235,356	
施設サービス	介護老人福祉施設	1,493,951	1,494,620	1,533,109	1,634,073
	介護老人保健施設	645,785	646,074	646,074	646,074
	介護医療院（介護療養型医療施設含む）	18,271	21,254	41,634	112,581
	介護療養型医療施設	67,105	62,466	39,119	
	小 計	2,225,112	2,224,414	2,259,936	2,392,728
その他	居宅介護支援	239,479	251,705	267,882	271,566
	小 計	239,479	251,705	267,882	271,566
介護給付費計（Ⅰ）		5,327,717	5,432,915	5,616,674	5,904,128

■図表6-2 介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の推移

単位：千円

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	6,383	6,892	7,357	14,172
	介護予防訪問リハビリテーション	9,100	9,399	9,672	8,996
	介護予防在宅療養管理指導	2,307	2,393	2,648	2,733
	介護予防通所リハビリテーション	58,009	58,289	58,811	61,716
	介護予防短期入所生活介護	2,495	926	1,020	1,490
	介護予防短期入所療養介護（老健+病院等）	117	117	124	117
	介護予防福祉用具貸与	16,839	18,355	20,214	23,267
	特定介護予防福祉用具販売	656	656	656	656
	介護予防住宅改修	6,024	5,977	5,977	5,977
	介護予防特定施設入居者生活介護	12,970	10,574	12,975	9,373
	小 計	114,900	113,578	119,454	128,497
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	16,105	17,060	18,955	21,798
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
	小 計	16,105	17,060	18,955	21,798
そ の 他	介護予防支援	16,905	17,394	17,768	18,625
	小 計	16,905	17,394	17,768	18,625
予防給付費計（Ⅱ）		147,910	148,032	156,177	168,920
総給付費（Ⅰ）+（Ⅱ）		5,475,627	5,580,947	5,772,851	6,073,048

第3節 地域支援事業

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業〔訪問型サービス事業〕

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問型サービス事業とは、高齢者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供するサービスで、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスがあります。 ■秩父市では、従来の訪問介護相当サービスに加えて、訪問型サービスA（緩和した基準）を実施し、要支援者等の高齢者に対して、生活援助に加え、地域住民によるボランティア主体としての生活援助や移動などの支援を進めていきます。 ■訪問型サービスC（短期集中サービス）を検討していきます。 ■訪問型サービス事業の利用者数は増加しており、平成32年度には4,106人を見込んでいます。 					
	実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	総合事業	延利用人数(人)	—	1,685	3,986	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	総合事業	延利用人数(人)	4,026	4,066	4,106	4,100

(2) 介護予防・生活支援サービス事業〔通所型サービス事業〕

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■通所型サービス事業とは、高齢者等に対し、生活機能向上等を図るため、機能訓練や集いの場等、日常生活上の支援を提供するサービスで、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスがあります。 ■秩父市では、従来の通所介護相当サービスに加えて、通所型サービスA（緩和した基準）を実施し、要支援者等の高齢者に対して、半日型のデイサービスを提供しています。 ■通所型サービスC（短期集中サービス）を検討していきます。 ■通所型サービス事業の利用者数は増加しており、平成32年度には6,121人を見込んでいます。 					
	実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	総合事業	延利用人数(人)	—	2,316	5,942	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	総合事業	延利用人数(人)	6,001	6,061	6,121	6,120

(3) 介護予防・生活支援サービス事業〔介護予防ケアマネジメント事業〕

事業の概要	<p>■地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、具体的な目標を明確にしつつ個々の心身状況や生活環境、生活機能低下が生じた原因に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成します。その後、支援計画に沿ったサービスの提供を確保し、あわせて、評価とアセスメントを実施します。今後も引き続き事業を推進します。</p>					
実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	総合事業	ケアプラン作成件数	—	2,766	6,000	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	総合事業	ケアプラン作成件数	6,100	6,200	6,300	6,200

(4) 介護予防普及啓発事業〔出前講座〕

事業の概要	<p>■今後も引き続き、65歳以上のすべての高齢者を対象に介護予防啓発事業として、出前講座を開催します。</p>					
実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	総合事業	開催数(回)	74	73	80	
		延利用人数(人)	1,941	1,816	2,000	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	総合事業	開催数(回)	85	90	95	95
		延利用人数(人)	2,125	2,250	2,375	2,375

(5) 一般介護予防事業〔地域介護予防活動支援事業（サロン活動補助）〕

事業の概要	<p>■高齢者の閉じこもり予防と健康の保持・増進のため社会参加の促進を図る目的で、平成28年度よりサロン活動補助事業を開始しています。今後も引き続き、住民主体で実施する介護予防に資する活動に対し補助金を交付します。</p>					
実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	総合事業	申請団体数	—	17	20	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	総合事業	申請団体数	30	40	30	15

(6) 一般介護予防事業〔地域介護予防活動支援事業（秩父ポテくまくん健康体操）〕

事業の概要	<p>■平成28年度より、高齢者を含む地域住民が協働した地域活動を推進するための取組として、「重錘バンド」を使った体操を紹介しています。市民から募り養成したサポーターを中心に、誰でも行うことができ、運動機能の向上に効果のある体操を歩いて通える身近な会場で継続することで、閉じこもり予防や認知症予防、住民主体の地域活動を推進します。</p>					
実 績	区 分	単 位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	総合事業	会場数（会場）	-	3	9	
見込量	区 分	単 位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	総合事業	会場数（会場）	16	24	32	81

2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）総合相談支援事業

事業の概要	<p>■高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービスや関係機関及び制度の利用につなげるよう支援を行っています。</p> <p>今後も高齢者に対する適切な支援、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における各種関係者とのネットワークの強化を図ります。</p>				
	区分	延相談件数(件)/実績			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	秩父	402	376	400	
	吉田	107	137	150	
	大滝・荒川	107	217	150	
	計	616	730	700	
	区分	延相談件数(件)/見込量			
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	秩父	400	400	400	400
吉田	150	150	150	150	
大滝・荒川	150	150	150	150	
計	700	700	700	700	

（2）権利擁護業務

事業の概要	<p>■権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対し、今後も成年後見制度の活用や福祉サービス利用援助事業として、「あんしんサポートねっと」の活用などの支援等を行います。さらに高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、緊急に援助を要する方の支援を実施します。</p>				
	区分	高齢者虐待の相談件数			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	秩父	21	5	10	
	吉田	7	4	5	
	大滝・荒川	1	1	5	
	計	29	10	20	
	区分	高齢者虐待が疑われ対応した延件数(件)/見込量			
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	秩父	10	10	10	10
吉田	5	5	5	5	
大滝・荒川	5	5	5	5	
計	20	20	20	20	

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業の概要	<p>■個々の高齢者の状態変化に応じた適切なケアマネジメントをケアマネジャーが実践することができるように、地域の基盤を整えるとともに、個々のケアマネジャーへのサポートを行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●地域のケアマネジャーに対する個別相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術指導等の相談助言を行う。 ●支援困難事例等への指導、助言。 ●地域のケアマネジャーのネットワークづくりとして年数回のケアマネジャー連絡会・研修会を実施。 ●医療と介護連携を推進するための地域ケア会議の開催。 </div>					
	実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	連絡会研修会	開催回数(回)	5	8	5	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	連絡会研修会	開催回数(回)	5	5	5	5

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

事業の概要	<p>■医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制を充実させることが重要であることから、地域の医師会等との連携を強化し、在宅医療・介護連携推進事業を計画的かつ効果的に推進します。【P30 重点取組】</p>					
	実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	圏域ケア会議	開催回数(回)	9	9	9	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	圏域ケア会議	開催回数(回)	9	9	9	9

(2) 生活支援体制整備事業

事業の概要	<p>■ 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加するなか、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくためには、医療・介護サービスの充実を図るとともに、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を同時に図っていくことが不可欠です。そのため、地域の体制整備を推進する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や、その活動を支える協議体の設置などの体制整備を促進します。【P32 重点取組】</p>					
	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
実績	協議体	開催回数(回)	1	2	3	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	協議体	開催回数(回)	3	3	3	3

(3) 認知症総合支援事業

事業の概要	<p>■ 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健医療サービス及び福祉サービスが提供される循環型の仕組みが構築されるよう、初期集中支援チームの運用・活用（認知症初期集中支援推進事業）及び地域支援推進員による活動（認知症地域支援・ケア向上事業）を推進し、認知症高齢者でも生活できる地域の実現を目指します。また、第2号被保険者に該当する若年性認知症を含め、高次脳機能障害については、障害福祉分野と連携しながら、相談支援体制を整備していきます。【P31 重点取組】</p>
-------	--

(4) 地域ケア会議推進事業

事業の概要	<p>■ 要介護状態等の予防または重度化防止を推進するとともに、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤を整備するため、民生委員や自治会等の地域の支援者・団体、専門的支援を有する多職種を交えた地域ケア会議を設置しました。今後も、市及び地域包括支援センターが役割分担を行いつつ、地域課題解決のための体制整備を推進します。【P32 重点取組】</p>					
実績	区分	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
	地域ケア会議	開催回数(回)	57	35	30	
見込量	区分	単位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
	地域ケア会議	開催回数(回)	30	30	30	30

4 任意事業

(1) 家族介護支援事業〔家族介護用品支給事業〕

事業の概要	<p>■家族介護用品支給事業は、市民税非課税世帯に属し、6か月以上寝たきり状態もしくは重度の認知症の状態が続いており、要介護認定で要介護4または5と判定された高齢者を対象に、1か月の支給限度内で紙おむつ等を毎月現物支給します。事業対象者には、紙おむつ排出用ごみ袋（有料指定ごみ袋中型）を1月あたり5枚支給しています。今後も引き続き、事業を推進していきます。</p>					
実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	紙おむつ支給	延利用者数(人)	616	502	390	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	紙おむつ支給	延利用者数(人)	370	360	360	340

(2) 家族介護支援事業〔認知症高齢者徘徊探索サービス事業〕

事業の概要	<p>■徘徊探索サービスは、徘徊することのある認知症高齢者等が対象となっており、移動端末機を身につけることにより、徘徊その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該高齢者の安全を確保するとともに家族等の不安を解消します。今後は事業内容の検討を図り、引き続き、事業を推進していきます。</p>					
実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	移動端末機	利用者数(人)	2	3	4	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	移動端末機	利用者数(人)	3	3	3	3

(3) その他の事業〔成年後見制度利用支援事業〕

事業の概要	<p>■成年後見制度の利用に際し、申立てを行うべき親族がない高齢者に対し審判の申立てを行うとともに、審判に要する経費や成年後見人等への報酬を負担する能力のない方には、その報酬の全部または一部を助成します。今後も、引き続き、事業を推進していきます。</p>					
実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	市長申し立て	件数(人)	1	0	1	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	市長申し立て	件数(人)	3	3	3	2

(4) その他の事業〔認知症サポーター等養成事業〕

事業の概要	<p>■平成28年度から個人参加型認知症サポーター養成講座を開催しています。</p> <p>また、平成27年度に認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症サポーター研修会の開催や認知症カフェを開催し、地域の支援体制の構築を図っています。今後も引き続き、認知症サポーター等の養成を行います。</p>					
実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	養成講座	開催回数(回)	25	15	20	
	認知症カフェ	延実施回数(回)	—	12	12	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	養成講座	開催回数(回)	20	20	20	20
	認知症カフェ	延実施回数(回)	12	12	12	12

(5) その他の事業〔在宅生活サポート促進事業〕

事業の概要	<p>■みやのかわ商店街振興組合が運営主体となって、元気な高齢者の有償ボランティア「ボランティアバンクおたすけ隊」が、援助を必要としている高齢者や障がい者や子育て中の方を支援していく事業です。今後も引き続き、事業を推進します。</p>					
実績	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	サポート事業	延利用者数(人)	753	864	860	
見込量	区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	サポート事業	延利用者数(人)	860	860	860	850

5 地域支援事業に係る事業総額

地域支援事業に係る事業総額の各年度の費用額は下表のとおりです。

単位：円

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防・日常生活支援総合事業	271,386,000	273,015,000	273,588,000
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	21,586,000	21,586,000	21,586,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	14,531,000	15,281,000	15,281,000
任意事業	10,433,000	9,947,000	9,847,000
合計	317,936,000	319,829,000	320,302,000

第4節 保険給付費等の見込みと保険料の算定

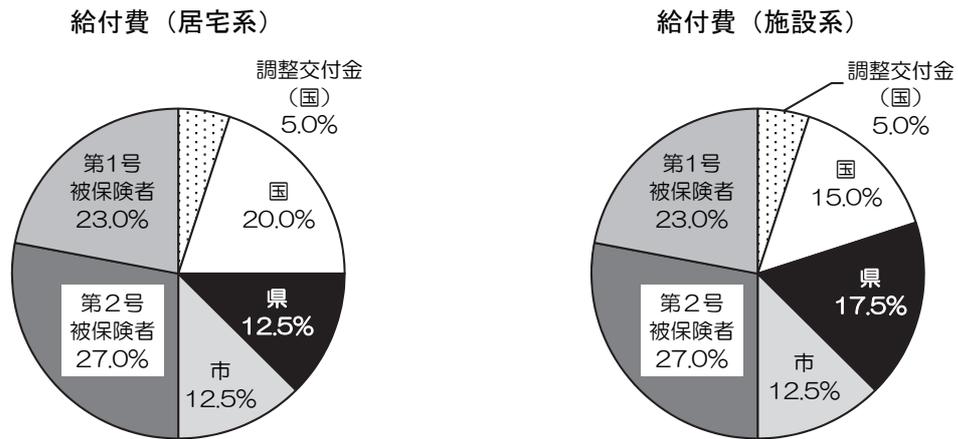
1 介護保険事業の財源

介護保険事業を運営するために必要とされる費用は、保険給付費（介護給付費、予防給付費）、地域支援事業費、事務費などから構成されます。

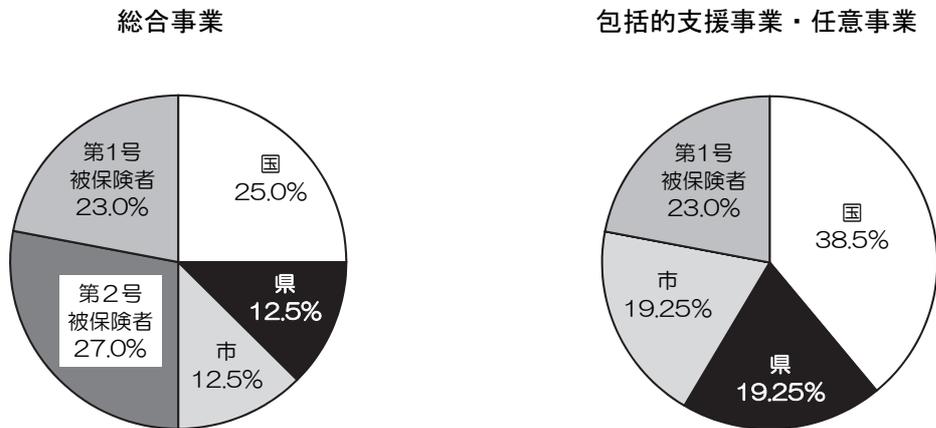
そのうち保険給付費と地域支援事業費の財源は、国の負担金、県の負担金、市の負担金、国の調整交付金、支払基金交付金（第2号被保険者の保険料）、第1号被保険者の保険料などで賄われます。

この第1号被保険者の保険料で賄われる負担割合は、第2号被保険者との人口比率により政令で定められています。第6期介護保険事業計画期間（平成27年度～平成29年度）では標準給付費見込額や地域支援事業費の22%でしたが、第7期介護保険事業計画期間（平成30年度～平成32年度）では23%になります。

〈標準給付費の財源内訳〉



〈地域支援事業費の財源内訳〉



2 保険給付費の見込み

平成30年度から平成32年度までの各年度における、標準給付費及び地域支援事業費は下表のとおり見込まれます。

■図表6-3 保険給付費の推計(平成30~32年度)

単位：円

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
総給付費 = (I) + (II) + (III) ①		5,473,401,122	5,644,461,109	5,907,757,941
内 訳	介護給付費計 (I)	5,327,717,000	5,432,915,000	5,616,674,000
	予防給付費計 (II)	147,910,000	148,032,000	156,177,000
	制度改正等による財政影響額 (III)	△ 2,225,878	63,514,109	134,906,941
特定入所者介護サービス費等給付額 ②		260,000,000	265,000,000	270,000,000
高額介護サービス費等給付額 ③		105,000,000	106,000,000	107,000,000
高額医療合算介護サービス費等給付額 ④		13,000,000	13,500,000	14,000,000
算定対象審査支払手数料 ⑤		3,300,000	3,400,000	3,500,000
標準給付費計 ⑥ (①+②+③+④+⑤)		5,854,701,122	6,032,361,109	6,302,257,941
地域支援事業費 ⑦		317,936,000	319,829,000	320,302,000
合計 ⑥+⑦		6,172,637,122	6,352,190,109	6,622,559,941

3 所得段階別被保険者見込数

■図表6-4 所得段階別被保険者見込数(平成30~32年度)

単位：人

所 得 段 階	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1段階被保険者数	3,336	3,361	3,367
第2段階被保険者数	1,549	1,560	1,564
第3段階被保険者数	1,401	1,411	1,414
第4段階被保険者数	2,955	2,976	2,983
第5段階被保険者数	2,967	2,988	2,995
第6段階被保険者数	3,146	3,168	3,176
第7段階被保険者数	2,233	2,250	2,255
第8段階被保険者数	1,089	1,096	1,099
第9段階被保険者数	395	398	400
第10段階被保険者数	251	252	252
第11段階被保険者数	95	96	96
第12段階被保険者数	60	60	60
第13段階被保険者数	106	107	107
合 計	19,583	19,723	19,768

4 第7期保険料基準額の算定

第1号被保険者の保険料は、3年間の計画期間中に見込まれる介護保険事業費の所定負担額を賄えるように設定しています。第1号被保険者の保険料基準額は次のように見込んでいます。

■図表6-5 第1号被保険者の保険料基準額

単位：円

区 分		算定式	金額等
a	標準給付費見込額		18,189,320,172
b	地域支援事業費		958,067,000
c	秩父市の必要サービス額	= a + b	19,147,387,172
d	第1号被保険者負担額	= c × 23%	4,403,899,049
e	調整交付金相当額		950,365,459
f	調整交付金見込額		194,758,541
g	介護給付費準備基金取り崩し額		470,000,000
h	保険料必要額	= d - f - g	3,739,140,508
i	予定保険料収納率 (%)		97.7
j	所得段階別加入割合補正後被保険者数 (人)		59,074
k	介護保険料基準額 (年額)	= h ÷ i ÷ j	64,786
l	介護保険料基準額 (月額)	= k ÷ 12か月	5,399

注1) 端数処理関係で計算が一致しない場合があります。

注2) 調整交付金は、全国平均で交付率が5%となるよう、被保険者の所得構成や後期高齢者の割合により国が交付割合を決定します。この推計における調整交付金見込額は、国の保険料算定シートによる交付割合を使っています。

注3) 予定保険料収納率は、過去の収納実績を参考に想定しています。

5 介護保険料の算定結果と所得段階別保険料

以上の条件を踏まえて算出した介護保険料は、次のとおりとなります。

介護保険料基準額 (月額)	5,400 円
---------------	---------

各保険料段階においても、第5段階基準年額から各段階の保険料率に基づき年額保険料を算出しています。また各段階の月額保険料額は、年額保険料を12か月で除して算出した額となります。

■図表6-6 所得段階別の保険料

単位：円

所得段階	対象者	算定方法	保険料額
			年額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方並びに本人及び世帯全員が住民税非課税であり、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.40	25,920円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であり、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.65	42,120円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であり、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.70	45,360円
第4段階	世帯内に住民税課税者があり、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.85	55,080円
第5段階	世帯内に住民税課税者があり、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額	64,800円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.15	74,520円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	81,000円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.58	102,380円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	103,680円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	116,640円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.10	136,080円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	基準額×2.30	149,040円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	基準額×2.50	162,000円

第7章 計画推進のために

1 保健・医療・福祉の連携強化

高齢者の尊厳を支えるケアを実現するため、認知症や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、保健、医療、福祉の各関係機関の相互連携の強化に努めます。

2 ボランティアなど福祉的活動の推進

高齢者の生活や介護している家族などを支えるには、一般保健福祉サービス、介護保険給付サービスだけでは十分とはいえません。住み慣れた地域で、人々との心の通った生活を続けていくためには、シルバー人材センター、民生委員・児童委員、健康推進員、在宅福祉員、食生活改善推進員、赤十字奉仕団、老人クラブ、ボランティアやNPOなどの地域の活動による支援が不可欠です。このような活動を推進するため、地域の高齢者を支えあう体制づくりに努めます。

3 介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会の開催

市民（被保険者代表）、介護サービス提供事業者代表、関係団体、学識経験者等による運営協議会を定期的で開催し、介護保険事業計画の進行管理及び評価を行い、介護保険事業の円滑な実施に努め、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保を図ります。なお、介護保険運営協議会は地域包括支援センター運営協議会を兼ねています。

4 計画の進行管理と評価・点検

計画に基づき施策の実現が図れるよう、毎年度において事業の達成状況を把握し、PDCAサイクルの適切な運用による進行管理を行うとともに、目標値などを設定している事業はその達成状況について定量的な評価を行います。

また、当該評価結果については、速やかに県に報告を行うとともに、広く市民に公表し、透明性の確保を図ります。

資料編

1 秩父市高齢者福祉計画等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 秩父市高齢者福祉計画の見直し及び秩父市介護保険事業計画の策定（以下「計画の策定等」という。）を行うとともに、高齢者に関する保健、福祉、医療等の各種サービスの総合的推進を図ることを目的として秩父市高齢者福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定等及び高齢者サービスの総合的推進のため、次の事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に必要な審議及び意見聴取等を行うこと。
- (2) 高齢者に関する保健、福祉、医療関係者相互の情報交換を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げるものをもって組織する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月10日訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日訓令第2号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

秩父市議会議員
秩父市町会長協議会代表
秩父郡市医師会代表
秩父郡市歯科医師会代表
秩父市民生委員・児童委員協議会代表
秩父福祉事務所長
介護保険事業者代表
秩父市社会福祉協議会代表
介護保険被保険者等代表（公募）
その他学識経験者

2 秩父市高齢者福祉計画等策定委員会委員名簿

	団体名	氏名	備考
1	秩父市議会議員	高野 宏	
2	秩父市議会議員	福井 貴代	
3	秩父市町会長協議会	田代 勝三	
4	秩父郡市医師会	井上 靖	
5	秩父郡市歯科医師会	並木 史江	
6	埼玉県秩父福祉事務所長	羽生 公洋	
7	秩父市民生委員・児童委員協議会	高橋 幸太郎	
8	秩父市社会福祉協議会	野口 健	
9	秩父市社会福祉事業団	増田 靖	
10	介護老人保健施設うらら	鈴木 康夫	
11	生協ちちぶケアステーション	江原 君代	
12	第1号被保険者代表	堀口 正治	
13	第1号被保険者代表	新井 雄一	
14	第2号被保険者代表	加藤 尚美	
15	第2号被保険者代表	多田 みどり	

(敬称略)

3 秩父市高齢者福祉計画等検討委員会委員名簿

	所属部	職名	氏名
1		副市長	持田 末広
2		教育長	新谷 喜之
3	市長室	室長	高橋 進
4	総務部	部長	町田 恵二
5	財務部	部長	藤代 元
6	環境部	部長	小池 正一
7	市民部	部長	横田 好一
8	福祉部	部長	浅見 利春
9	保健医療部	部長	笠原 明彦
10	産業観光部	部長	江田 和彦
11	地域整備部	部長	廣瀬 恭一
12	吉田総合支所	総合支所長	新井 和美
13	大滝総合支所	総合支所長	加藤 伸之
14	荒川総合支所	総合支所長	鈴木 日出男
15	市立病院事務局	局長	大野 輝尚
16	会計管理者	会計管理者	湯本 則子
17	教育委員会事務局	局長	新井 康代
18	議会事務局	局長	山岸 剛

(敬称略)

4 秩父市高齢者福祉計画等作業部会委員名簿

	所属部	所属課	職名	氏名
1	市長室	地域政策課	主査	黒田 誠
2	総務部	危機管理課	主席主幹	山中 恭夫
3	市民部	生涯学習課	主事	浅見 高宏
4	福祉部	社会福祉課	主事	黒澤 和久
5	福祉部	障がい者福祉課	主査	田波 茉莉
6	保健医療部	地域医療対策課	主席主幹	千島 裕美子
7	保健医療部	保健センター	主任保健師	寺岡 裕子
8	地域整備部	建築住宅課	主幹	五野上 雅彦
9	吉田総合支所	市民福祉課	主席主幹	永田 初恵
10	大滝総合支所	市民福祉課	主査	二ノ宮 時恵
11	荒川総合支所	市民福祉課	主事補	関口 淳世
12	市立病院	地域医療連携室	主任	若林 政典

(敬称略)

5 秩父市高齢者福祉計画等事務局名簿

	所属部	所属課	職名	氏名
1	福祉部		部長	浅見 利春
2	福祉部	高齢者介護課	次長兼課長	浅香 貴雄
3	福祉部	高齢者介護課	主席主幹	松村 浩之
4	福祉部	高齢者介護課	主席主幹	田端 富子
5	福祉部	高齢者介護課	主査	大池 伸吾
6	福祉部	高齢者介護課	主査	黒澤 薫
7	福祉部	高齢者介護課	主査	新井 聡
8	福祉部	秩父地域包括支援センター	主幹	金子 伸江
9	福祉部	秩父地域包括支援センター	主幹(保健師)	島山 令子
10	福祉部	秩父地域包括支援センター	主査	堀口 剛志

(敬称略)

6 計画策定の経過

(1) アンケート調査

項目	内容
調査期間	平成29年6月20日～7月4日
調査対象者	65歳以上高齢者
調査方法	郵送による配布、郵送による回収

【回収結果】

調査の種類	配布数	有効回答数	有効回収率
①高齢者に関する調査 (介護認定を受けていない方)	1,297件	957件	73.8%
②在宅介護実態調査 (介護認定を受けている方)	271件	170件	62.7%

(2) 秩父市高齢者福祉計画等策定委員会 会議経過

期 日	実施項目	内 容
平成29年7月31日(月)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●委員長及び副委員長の互選について ●秩父市高齢者福祉計画の策定について ●アンケート調査について
平成29年11月13日(月)	第2回策定委員会	●秩父市高齢者福祉計画(素案)について
平成30年2月2日(金)	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●秩父市高齢者福祉計画(案)について ●介護保険料について

(3) 秩父市高齢者福祉計画等検討委員会 会議経過

期 日	実施項目	内 容
平成29年11月2日(木)	第1回検討委員会	●秩父市高齢者福祉計画(素案)について
平成30年1月12日(金)	第2回検討委員会	●秩父市高齢者福祉計画(案)について

(4) 秩父市高齢者福祉計画等作業部会 会議経過

期 日	実施項目	内 容
平成29年11月2日(木)	第1回作業部会	●秩父市高齢者福祉計画(素案)について
平成30年1月12日(金)	第2回作業部会	●秩父市高齢者福祉計画(案)について

(5) パブリックコメント手続き

項 目	内 容
募集期間	平成29年12月12日(火)～平成30年1月10日(水)
応募方法	直接持参・FAXまたはEメール
応募件数	9件

秩父市高齢者福祉計画
－高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画－
(平成30年度～平成32年度)

発 行 平成30年3月
企画・編集 秩父市 福祉部 高齢者介護課
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
T E L (0494) 22-2211 (代表)
F A X (0494) 27-7336



秩父市イメージキャラクター
ポテくまくん